

(平成 29 年 6 月 7 日招集)

本日は、平成 29 年第 2 回山形村議会定例会を招集申し上げたところ、議員の皆さまには、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。

さて、今定例会は、村長選挙後初めての定例会となりますことから、4 月開催の第 2 回臨時議会でも申し上げましたが、村政運営に対する私の所信の一端を述べさせていただきます。

今、山形村は、緩やかに人口減少・小子高齢化が進む村へと変わろうとしております。未来の子供たちのため、山形村の何を残し、どこをどう変えるか 議員の皆さま役員の皆さまをはじめ 村民の皆さまから知恵を出していただきながら真剣に対応を考えてまいります。

様々な行政課題に村と村民の皆さまが協働して行政課題に取り組んでまいります。

村民力のある山形村、この村に住んで良かったと思える、村民主役の住みがいのある村づくりを進めます。

先人が築いてきた活力に満ちた自然豊かな山形村に誇りを持ち次世代に引き継ぐことが、村政運営を任せられました私の大きな役割と認識し、公正な行政と将来を見通した対話型の村づくり 村民主役の村づくりに取り組んでまいります。

それでは、私の村政運営にあたっての基本的な考えを述べさせていただきます。

第 1 は、安心して住みよい村づくりであります。特に、子育て支援の充実を進めてまいります。

保育料の軽減と多子世帯の負担軽減であります。国の施策と整合性を取りながら保育料の多子世帯の負担軽減を行ないます。

小学校の 25 人規模学級の導入をいたします。基本は、1～4 学年は 30 人以下学級、集団行動がより求められる高学年の 5・6 学年は 35 人以下学級とする学級編成を行ないます。

ただし、それぞれの学年の実情を考慮し、学校現場の意見を尊重しながら柔軟に対応してまいります。

高校生の通学手段の確保については、路線バス・コミュニティバス・福祉バス等の運行の利便性などを検討し改善を行ってまいります。

第 2 は、農業と自然が輝く村づくりであります。広大な農地や山林資源を生かし、自然や環境と共生する村づくりを進めてまいります。

畑地かんがい施設等の老朽化した農業基盤の再整備、山林資源や自然を生かした里山再生の方策を地域の実情を考慮しながら進めてまいります。

風食防止策については、山形村のイメージの低下する要因でもありますので、これまでの防止策

などのデータをもとに将来に向けた施策の検討を行ないます。

第3は、村民主役の村づくりであります。住民と行政が協働する村づくりを目指します。村民の皆さまの積極的な参画が必要だと考えます。地域の課題については、住民自らが知恵と能力で解決していくことも必要です。今、それぞれの地域で、価値観の多様化する個人主義的な考えが主流となりつつあり、地域コミュニティの弱体化が危惧されます。地域のことはそこに住む人達が決め、そして行動することが大切です。地域の皆さまと行政情報を共有し共に民意が反映される村づくりに努めてまいります。

常会などの課題を検討する審議会を7月までに設置する計画です。村民の皆さまの小さな声も届く開かれた行政を行なうため、各種委員会や審議会等で発言しやすい会の運営を心がけ、また少数意見であっても、必ず検証を行ない、政策に反映出来ない理由も明らかにするなどの事務対応を行ないます。また、女性の行政や地域の組織への参画を積極的に進めます。

第4は、福祉施策と高齢者支援の充実であります。保健、医療、福祉が一体となった村づくりを推進します。高齢化率の上昇が見込まれる中で、健康で長生きの村づくりを目指します。高齢者の交通手段を確保するため、福祉バスの利便性の向上を図ります。高齢者の生きがいづくりのため、定年後、地域と関わりながら充実した暮らしが出来る支援を地域の皆さまと協働で行ってまいります。介護予防施策として、村民の皆さまと共に健康寿命延伸のため、元気なお年寄りが、少し高齢のお年寄りを支える様なシステムを検討してまいります。

第5は、文化や資源を生かした観光事業であります。既存の資源、具体的には農業、清水高原、そば集落、道祖神、ショッピングセンターなどを有機的に結び付けることで新たな村の魅力を生み出し、山形村のブランド力を上げることが必要だと思います。山形村の風土を生かした先進的な取り組みに支援を行なうことも必要だと考えております。

第6は、自主財源の確保、効率的な財政運営に努めます。行政全般についての見直しのため、行財政改革に取り組みます。施設の老朽化に備える基金を充実させ、費用対効果を考慮した事業の選択など効率的な行政運

営を行ってまいります。

第7は、村民の要望に応える柔軟な行政組織を作ってまいります。

役場の財産のひとつは人材です。職員がその能力を十分に発揮すれば、少ない予算でも素晴らしい効果を上げることが出来ます。そのためには、まず職員の意識改革が必要です。

危機管理体制の充実であります。災害や事故などへの的確な対応に備え、日ごろから迅速で的確な対応が出来る訓練を行ないます。

また、職員の人材育成のため、実効性のある職員研修を行ないます。

さて、今定例会では、報告1件、承認2件、同意2件、議案8件の13の案件を上程いたしましたので、宜しくご審議をお願いいたします。

最後に、議員の皆さまと共に、村政推進の両輪として、建設的な議論を通して、時代の変化を的確に捉えた施策を行ってまいりたいと思います。

今後とも議会の立場で、村民の皆さまの多様な意見を把握され、積極的な政策判断、政策提言をお願い申し上げまして、招集の挨拶といたします。宜しくをお願いいたします。